

るくする運動

〈強調月間7月1日～31日〉

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市でも保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会を中心に、街頭キャンペーンなどの活動を展開します。



おかえり。

あなたに償ってもらい、
それだけで、歩き出せる人がいます。
あやまちから立ち直ろうとする決意を、
どうかまっすぐに受け入れてください。
更生への道のりには、
あなたの温かい文えが必要です。

主唱／法務省

牛久市

牛久市保護司会

牛久市更生保護女性会

牛久市青少年相談員連絡会

少年非行の状況

(茨城県警少年課資料より)

茨城県の平成18年中の刑法犯少年の検挙・補導状況は、6622件(前年比3・2%減)で、全国的にも減少の傾向を示しています。しかし、凶悪犯(強盗など)については増加しており、表のとおりとなつていきます。

その要因としては、社会の複雑化、社会環境の悪化、家庭などの教育機能の低下、地域社会の犯罪抑止力の低下などが挙げられると思われま

凶悪犯の検挙件数 (単位:件)

		殺人	強盗	放火	強姦
国	17年	73	1,172	245	153
	18年	73	912	297	113
県	17年	0	18	3	2
	18年	2	28	4	3

万引き防止のために

お店の方へ

*店内放送を行い、注意を喚起しましょう。

*店内をぶらぶらしていたり、商品をもてあそんでいる子どもたちに対して、積極的に声を掛けましょう。

家庭では

*子どもの持ち物に気を付けて、買い与えていないものがあつたら「どう

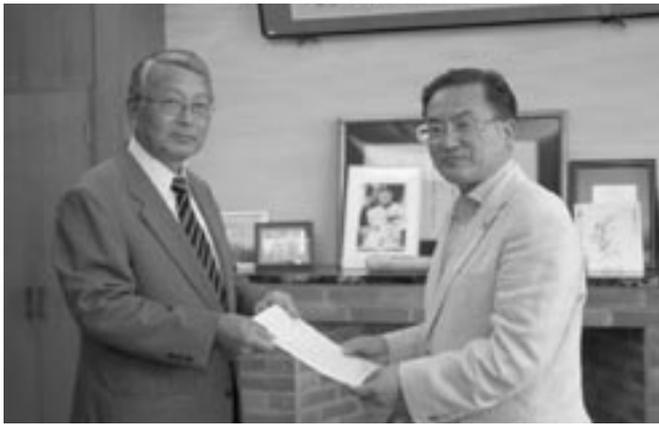
非行防止の

ための十則

- 1 子どもを放任するな → 子どもを育てる責務の自覚を
- ・子どもの身の回り、行動に注意しよう。
- 2 親の権威を失うな → しつげに自信を
- ・子どもの言いなりにならないようにしよう。
- 3 子は親を写す鏡であることを忘れるな → 自ら厳しく
- ・子どもに教えたことは自分で模範を示そう。
- 4 親子の対話を忘れるな → 子どもの理解を
- ・子どもに積極的に話し掛けよう。
- 5 子どもに善悪のけじめをつけさせることを忘れるな
- ・やっていいこと、悪いことのけじめを教えよう。
- 6 子どもに過度の期待を掛けるな → 適度な目標と進路を
- ・親の一方的な願望や見えて子どもをしっかりと付けることはやめよう。
- 7 子どもを甘やかすな → 忍耐力と自律心を
- ・物分かりのよい親は要注意で

第57回社会を明

「地域の力」が立ち直りの力になります。



牛久市保護司会晝田会長(写真左)から池辺市長に「社会を明るくする運動」の法務大臣メッセージが伝達されました

少年に良い環境を 家庭では

- ・「万引きをしたことが分かったら、親子一緒にお店に謝りに行くことが大切です。」
- ・「万引きは「お金を払えばよい」というものではなく、「泥棒」であることをはっきり教えてください。」
- ・「親子の対話を大切にしましょう。」
- ・「大人はポルノ雑誌などを家庭に持ち込まないようにしましょう。」
- ・「テレビなどは、健全な番組を選びましょう。」

地域では

- ・「子どもには、良い本を読む習慣をつけさせましょう。」
- ・「携帯電話やインターネットの正しい使用について話し合ひましょう。」
- ・「勉強部屋などが子どもたちのたまり場にならないようにしましょう。」
- ・「地域の活動に参加しましょう。」
- ・「有害図書、有害玩具などを販売している自動販売機をなくしましょう。」
- ・「成人映画などは、子どもに見せないようにしましょう。」
- ・「レンタルショップや遊戯場などが少年のたまり場にならないようにしましょう。」

愛の募金運動にご協力ください

青少年の非行防止と更生の援助のために
あなたの温かい理解と愛の手を！

牛久市更生保護女性会会長 川村 敏子

「第57回社会を明るくする運動」強調月間が7月1日から始まりました。更生保護女性会は、女性の立場から「青少年に母の愛を」をモットーに、不幸にして非行に陥ってしまった青少年のために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち戻ってほしいという願いをもって、援助のための募金活動を行っています。

これは、県下の更生保護女性連盟の一事業であり、おかげさまで毎年多額の浄財が寄せられ、県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たちの更生保護費として寄付しております。施設では、図書費や視聴覚器材をはじめ、社会活動のための参加費、作業用の衣類、あるいはパソコンなどの教材費などに有効に役立っています。また、私どもの地域活動にも役立たせていただいております。

今年もこの「社会を明るくする運動強調月間」に会員が募金活動を行います。この趣旨をご理解くださいますと、一層のお力添えをお願い申し上げます。

- ・「8 小さいときからしつけることを忘れるな―後で悲しまないために―」
- ・「かわいがるだけでは子どもを駄目にします。」
- ・「9 二つしかつたら、三つ寝る心掛けを忘れるな―いつも励みと温かさを―」
- ・「頭ごなしやむらのある感情的なしかり方は逆効果です。」
- ・「10 子どもにも目標を持たせることを忘れるな―若いエネルギーの方向を正しく―」
- ・「過度の干渉を避けて、自立化を助けよう。」